

令和4年8月3日からの大雨に係る
関係省庁災害対策会議（第3回）

議 事 次 第

日時：令和4年8月10日（水）16：00～
場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 今後の気象の見通し
2. 被害状況及び各省庁の対応状況等について
3. 大野内閣府副大臣発言

【大雨の見通し】（単位：ミリメートル）

地域	11日12時までの 24時間雨量	12日12時までの 24時間雨量
北海道地方	100	100~150
東北地方	120	100~150
北陸地方	50	50~100
東海地方	80	50~100
九州北部地方	50	50~100

【大雨の警報級となる可能性のある期間】

（■可能性がある、■可能性が高い）

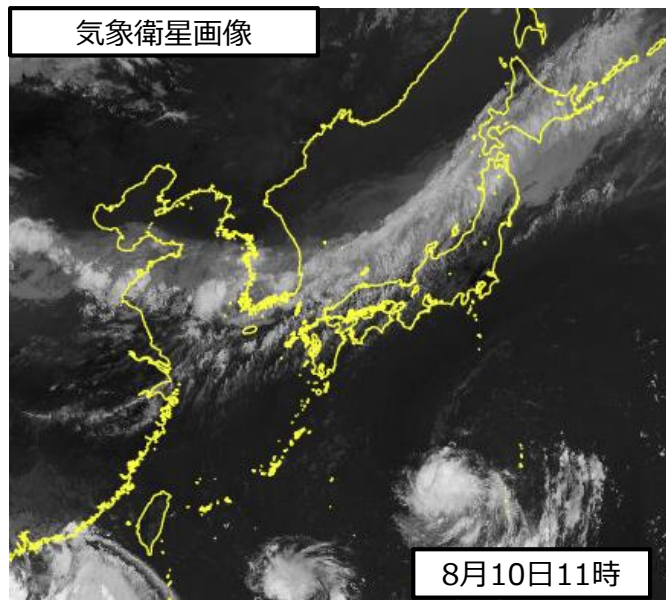
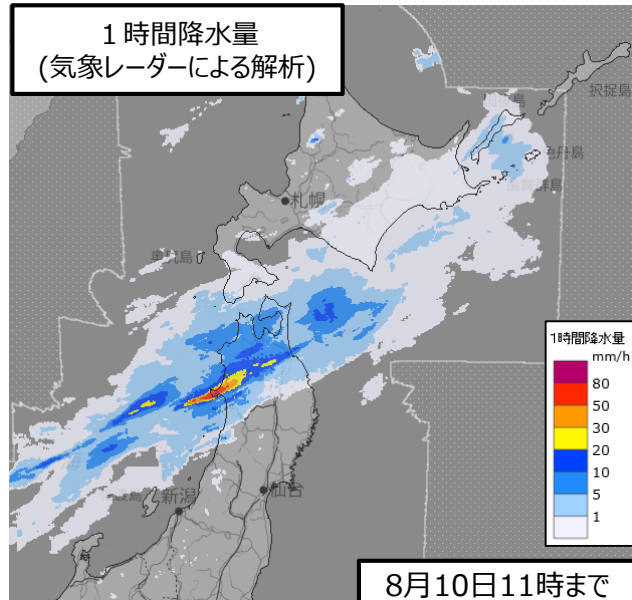
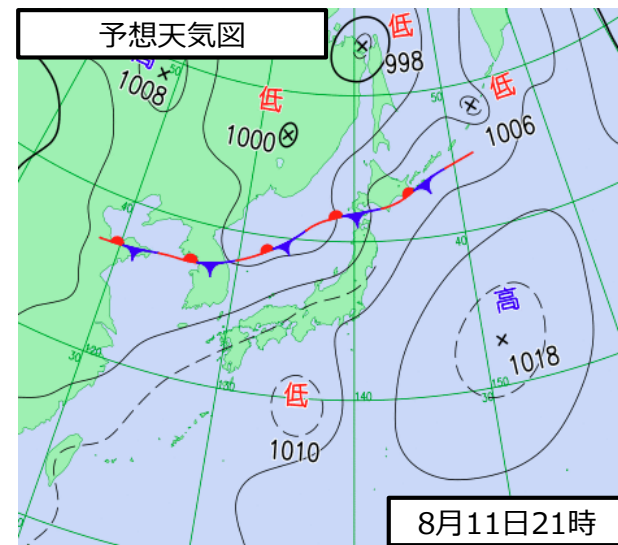
	日 時	10日		11日	12日	13日	14日	15日
		12~18	18~6	6~24	日	日	日	日
北海道地方	大雨	■	■	■				
東北地方	大雨	■	■	■	■	■		■
伊豆諸島	大雨					■		
北陸地方	大雨			■				
東海地方	大雨	■						
九州北部地方	大雨	■						

＜ポイント＞ 東北地方では9日から断続的に非常に激しい雨が降り、青森県では記録的な大雨となった。北日本や北陸地方では12日にかけて雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、大雨となる所がある。その後も、東北日本海側を中心に向こう一週間程度、警報級の大雨の可能性がある。

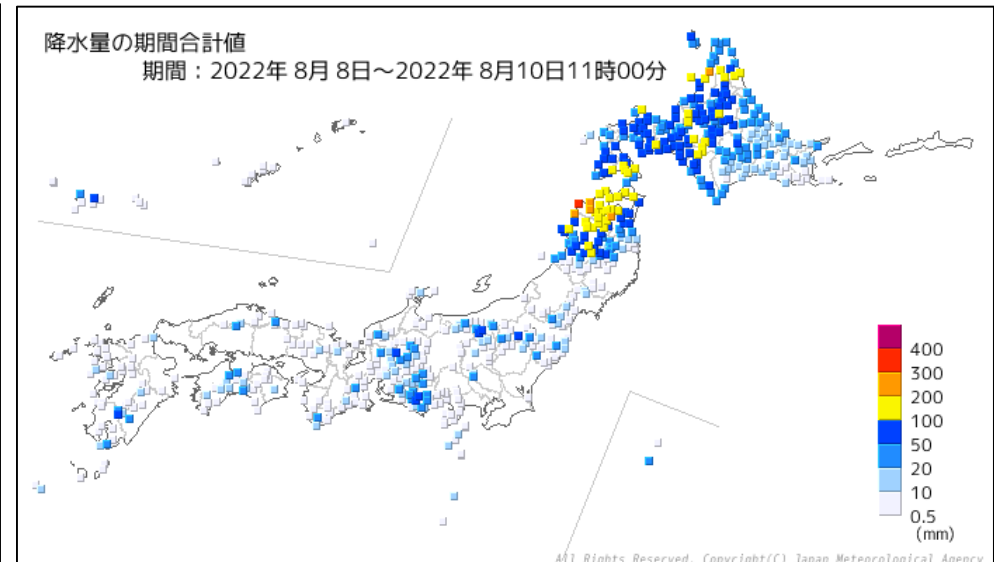
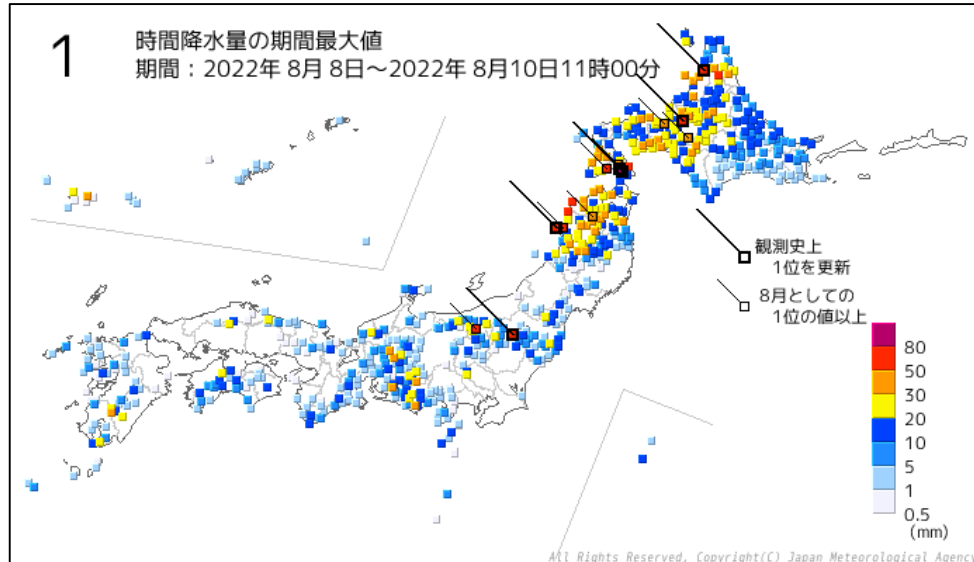
＜概況＞ 日本海から北日本にのびる前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、東北地方を中心に大気の状態が非常に不安定となっている。前線は向こう一週間程度、北日本に停滞する。また、小笠原近海に熱帯低気圧があり、今後台風が発達し、13日頃東日本太平洋側にかなり接近するおそれがある。

＜大雨＞ 東北地方では、9日から断続的に局地的に非常に激しい雨が降り、青森県では記録的な大雨となった。土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が高まっている所がある。北日本や北陸地方では、12日にかけて、雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、大雨となる所がある。その後も東北日本海側を中心に向こう一週間程度、警報級の大雨の可能性があり、総雨量が多くなるおそれがある。

＜警戒事項＞ 土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。

気象衛星画像

**1時間降水量
（気象レーダーによる解析）**

予想天気図


これまでの降水の状況

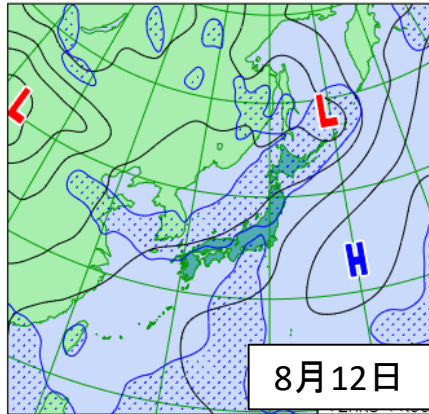


順位	都道府県	市町村	地点	期間最大値	
				mm	年月日 時分(まで)
1	北海道 渡島地方	函館市	高松(タカマツ) ※1	81.5]	2022/08/08 20:12
2	北海道 渡島地方	上磯郡木古内町	木古内(キコナイ) ※2	73.5]	2022/08/08 19:35
3	秋田県	男鹿市	男鹿真山(オガシンザ) ※1	64.5]	2022/08/10 10:51]
〃	新潟県	南魚沼市	塩沢(シオザワ) ※2	64.5]	2022/08/08 21:13
5	北海道 渡島地方	函館市	函館(ハコダテ)* ※1	64.0]	2022/08/08 19:53
6	北海道 留萌地方	天塩郡遠別町	遠別(エンベツ) ※1	60.5]	2022/08/08 13:58
7	秋田県	南秋田郡大潟村	大潟(オオガタ) ※2	59.0]	2022/08/10 11:00]
8	福島県	南会津郡南会津町	田島(タジマ) ※1	56.0]	2022/08/08 13:54
9	秋田県	山本郡八峰町	八森(ハチモリ)	55.5]	2022/08/09 11:11
10	青森県	西津軽郡深浦町	深浦(フカウラ)*	55.0]	2022/08/09 07:02

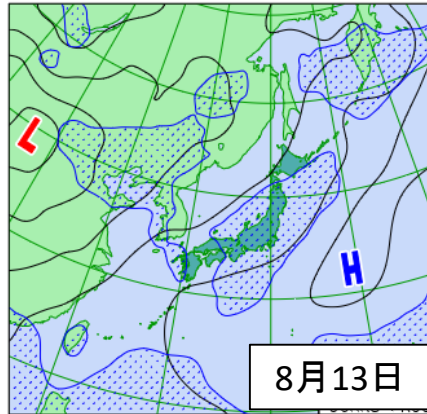
※1 観測史上1位を更新した地点
 ※2 これまでの8月の1位を更新した地点

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値
				mm
1	青森県	西津軽郡深浦町	深浦(フカウラ)*	349.0]
2	青森県	弘前市	岳(ダケ)	293.0]
3	青森県	青森市	酸ヶ湯(スカユ)	241.0]
4	青森県	西津軽郡鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢(アジガサワ)	231.0]
5	秋田県	山本郡八峰町	八森(ハチモリ)	224.5]
6	北海道 留萌地方	天塩郡遠別町	遠別(エンベツ)	219.0]
7	青森県	五所川原市	市浦(シウラ)	186.5]
8	青森県	青森市	青森大谷(アオモリオオタニ)	183.0]
〃	青森県	南津軽郡大鰐町	大鰐(オオワニ)	183.0]
10	北海道 留萌地方	苫前郡初山別村	初山別(ショサンベツ)	182.0]

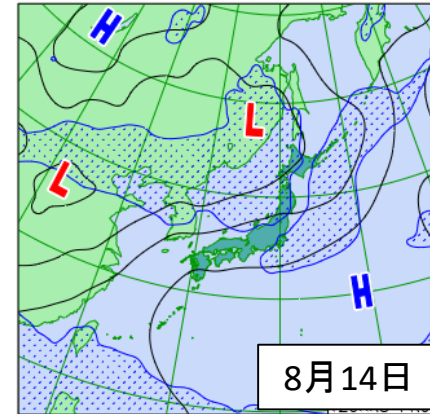
今後 1 週間の見通し



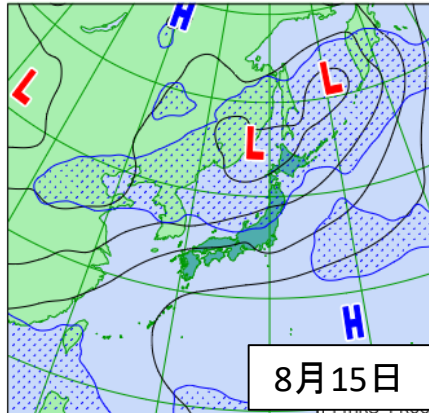
SURFACE PRESS, PRECIP(48-72)



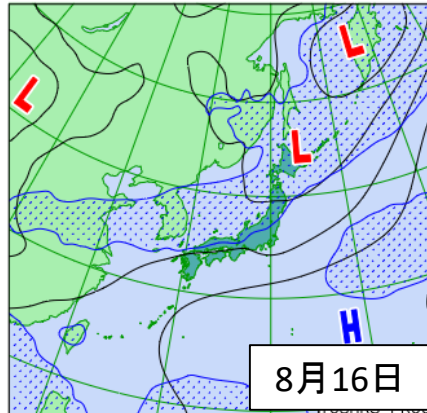
SURFACE PRESS, PRECIP(72-96)



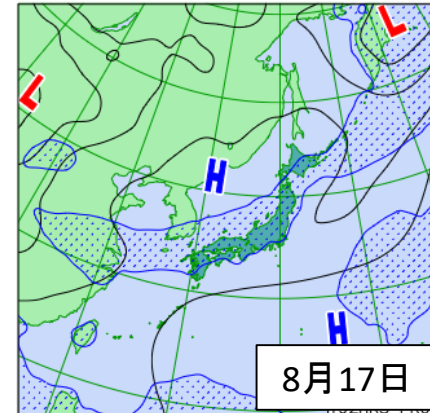
SURFACE PRESS, PRECIP(96-120)



SURFACE PRESS, PRECIP(120-144)



SURFACE PRESS, PRECIP(144-168)



SURFACE PRESS, PRECIP(168-192)

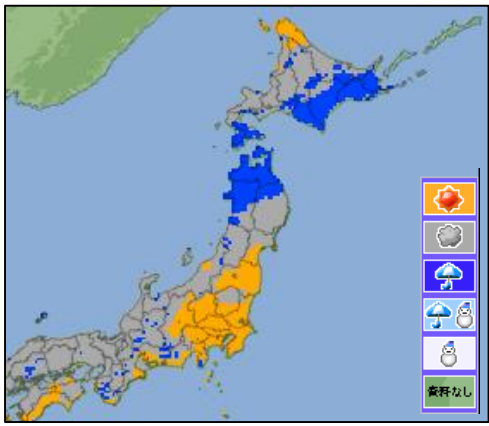
※ハッチ域は降水が予想される地域

<ポイント> 東北日本海側を中心に向こう1週間程度、警報級の大雨の可能性がある

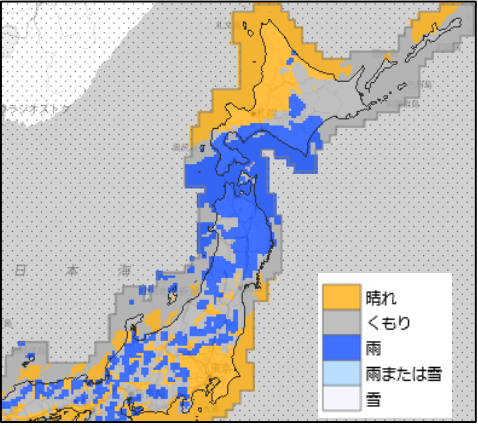
被災地の天気の見通し

<警戒事項>これまでの大雨で被災した所は、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。また、気温が上がる地域では、熱中症に注意。

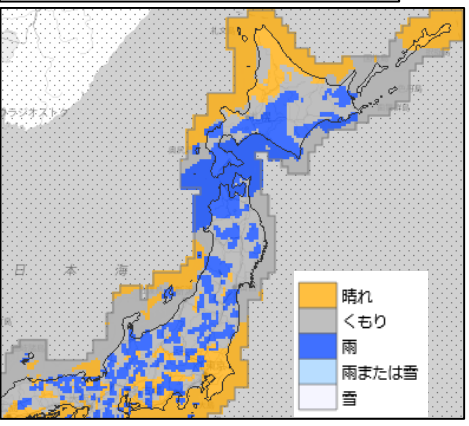
8月10日11時
実況(推計気象分布)



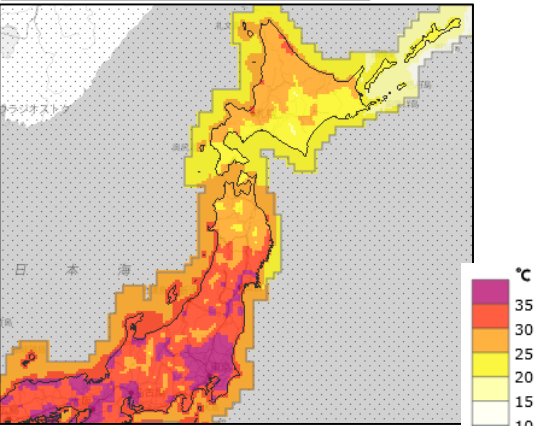
8月10日12時～15時
天気分布予報



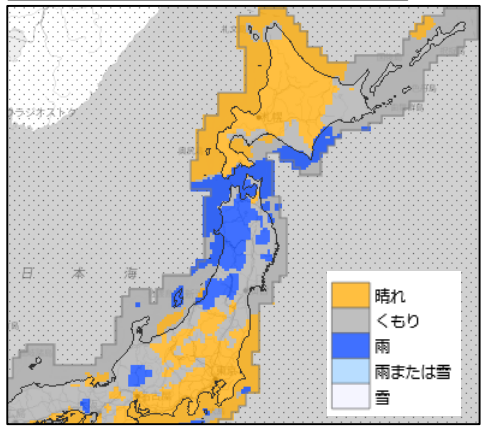
8月10日18時～21時
天気分布予報



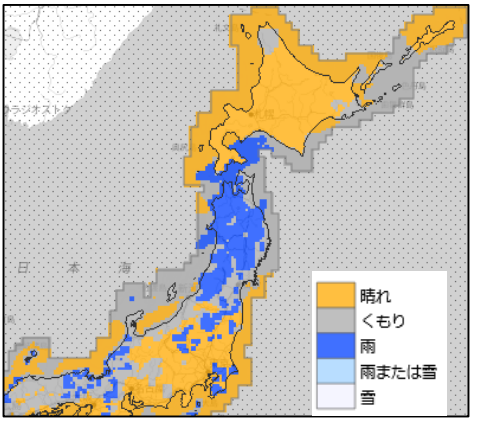
8月10日
日中の最高気温(予想)



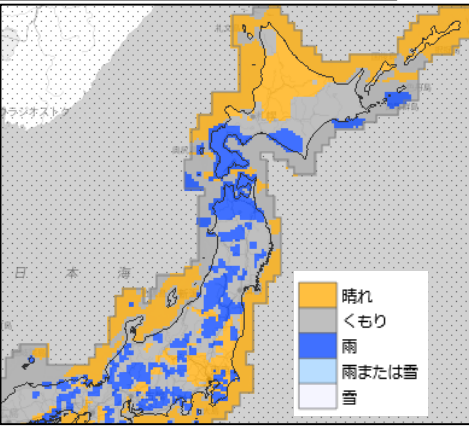
8月11日06時～09時
天気分布予報



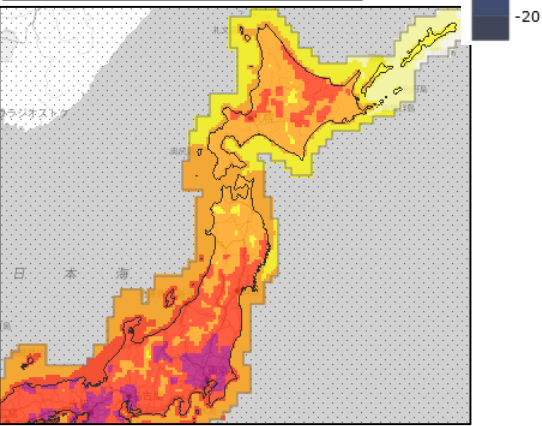
8月11日12時～15時
天気分布予報



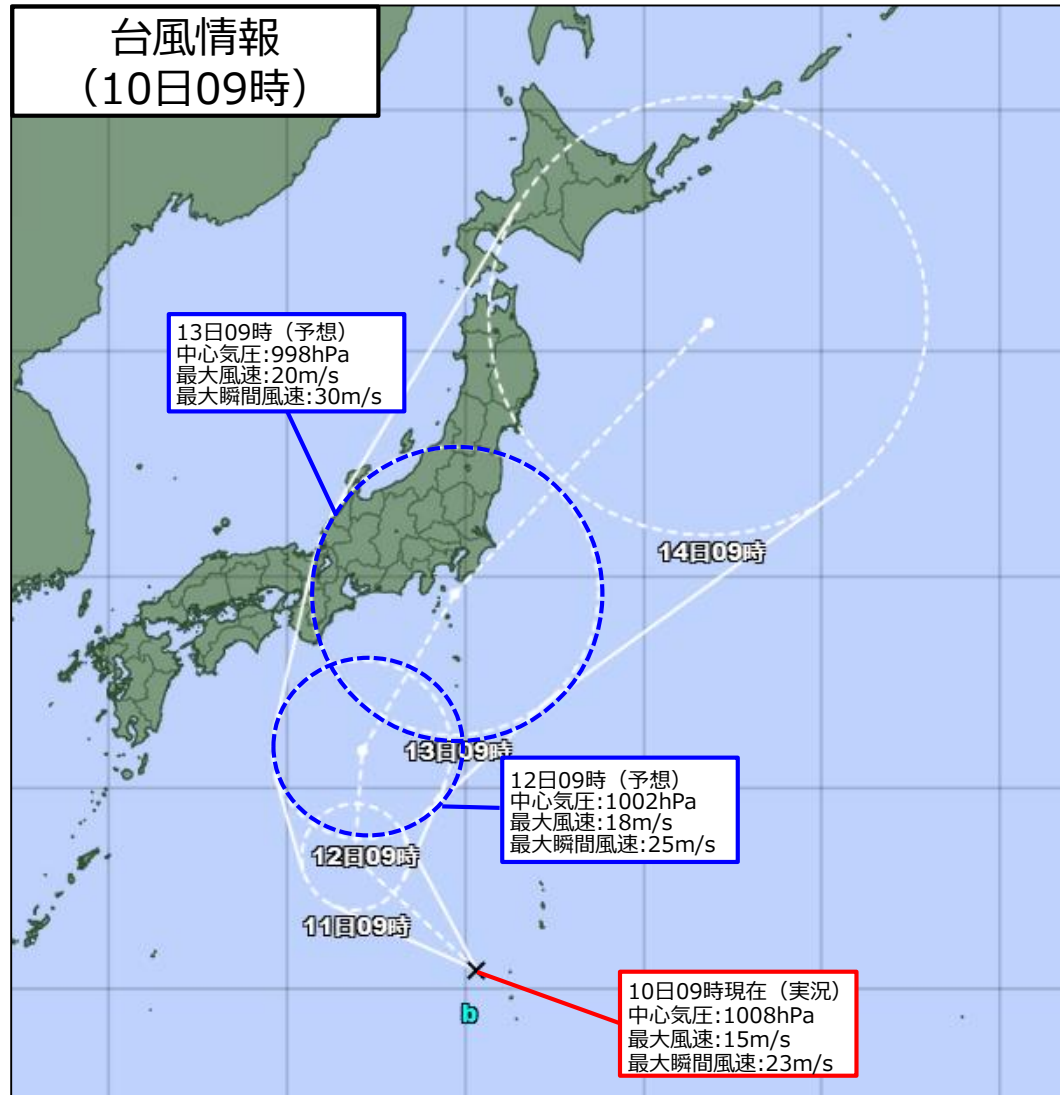
8月11日18時～21時
天気分布予報



8月11日
日中の最高気温(予想)



小笠原近海に熱帯低気圧があり、今後台風が発達し13日頃、東日本太平洋側にかなり接近するおそれがある。



3 消防庁

令和4年8月3日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第14報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年8月10日（水）12時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月 3日 7時59分 発表 青森県
8時29分 発表 青森県、秋田県
13時09分 発表 山形県、新潟県
18時09分 発表 新潟県
18時29分 発表 山形県、新潟県
8月 4日 9時39分 発表 福井県

・大雨特別警報

8月 3日 19時15分 発表 山形県（米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、飯豊町）
8月 4日 1時56分 発表 新潟県（村上市、関川村）
2時41分 発表 山形県（小国町）
4時05分 発表 新潟県（胎内市）
6時33分 山形県（米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、飯豊町、小国町）
大雨警報に切替え
9時30分 新潟県（村上市）大雨警報に切替え
11時30分 新潟県（関川村、胎内市）大雨警報に切替え

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道											4	16	20
青森県							4	24	6	8	60	102	
岩手県										12	32	44	
秋田県										23	57	80	
山形県			1			1				152	199	351	
福島県							1	1	2	13	114	131	
新潟県				1		1	1		4	746	1,014	1,765	
石川県				1	6	7	7	1	4	14	243	667	929
福井県										188	58	246	
岐阜県											6	6	
滋賀県										14	15	29	
奈良県											4	4	
岡山県										2	17	19	
合計			1	2	6	8	9	7	29	26	1,405	2,259	3,726

※山形県（飯豊町）の行方不明者1人については、(2)その他の被害（山形県飯豊町）の行方不明者1人と同一である。

※新潟県（村上市）の重傷1人については、(2)その他の被害（新潟県村上市）の重傷1人と同一である。

(2) その他の被害（消防本部情報等）

【青森県】

- ・ 8月10日 弘前市において、冠水により一般住宅（1棟）から救助要請あり
→弘前地区消防事務組合消防本部にて対応
→救出済み（負傷者なし）
弘前市において、冠水により事業所から救助要請あり
→弘前地区消防事務組合消防本部にて対応中

【岩手県】

- ・ 8月 3日 一戸町において、付近を見てくると言ってお外出した1人が帰らないとの通報あり
→岩手県消防防災ヘリコプターにて捜索活動を実施
→二戸地区広域行政事務組合消防本部及び地元消防団にて対応
→捜索活動終了（8月7日からは警察で対応）

【山形県】

- ・ 8月 3日 飯豊町において NTT 回線が不通。地域衛星回線（LASCOM）により通信可能
→NTT 回線は解消済み
飯豊町の大巻橋が崩落し、車が流された通報あり
→車両発見するも乗員発見に至らず（行方不明者1人）
→西置賜行政組合消防本部にて対応中
- ・ 8月 4日 小国町（2地区11世帯）において、道路冠水により孤立が発生
→解消済み
村山市において、通行人から最上川に人のようなものが流れていると通報あり
→村山市消防本部から山形県消防防災航空隊へ出動要請
→誤報と判明

【福島県】

- ・ 8月 3日 北塩原村（小野川地区及び同地区内のホテル）中ノ沢川の越水により孤立集落（11棟及び利用客・従業員）が発生
→喜多方地方広域市町村圏組合消防本部への出動要請なし
→解消済み
- ・ 8月 4日 西会津町（弥生集落）において、孤立（3世帯3人）が発生
→喜多方地方広域市町村圏組合消防本部から福島県消防防災航空隊へ出動要請
→福島県消防防災ヘリコプターにより救出済み（負傷者なし）
→解消済み
西会津町（弥平四郎集落）において、1人の孤立が発生
→喜多方地方広域市町村圏組合消防本部から福島県消防防災航空隊へ出動要請
→福島県消防防災ヘリコプターにより救出済み（負傷者なし）
→解消済み

【新潟県】

- ・ 8月 3日 村上市において、土砂崩れに自動車が巻き込まれる救助事案（3件）が発生
→救出済み（6人）
- ・ 8月 4日 村上市において、道路冠水により自動車が取り残される救助事案（3件）が発生
→村上市消防本部にて対応
→救出済み（7人）
村上市（小岩内地区）において、土砂崩れが発生し住宅に流れ込み1人が巻き込まれる救助事案が発生
→救出済み（重傷1人）
関川村（女川地区）において、土砂崩れにより孤立が発生
→村上市消防本部にて対応
→解消済み（負傷者なし）

関川村（金丸地区）において、道路冠水及び橋の崩落により孤立が発生
 →解消済み（負傷者なし）
 胎内市において、床上浸水により救助事案が発生
 →救出済み（負傷者なし）

【石川県】

- ・ 8月 4日 小松市（北浅井町）において、冠水により福祉施設から救助要請あり
 →救出済み（負傷者なし）
 小松市（中ノ峠地区）において、湊上川の越水により孤立（30世帯）が発生
 →救出済み（負傷者なし）

【福井県】

- ・ 8月 4日 勝山市（牛ヶ谷）において、森林組合の2人が山で作業中に土砂崩れにより下山ができなくなったとの通報あり
 →勝山市消防本部にて対応
 →救出済み（負傷者なし）
- ・ 8月 5日 南越前町において、冠水により一般住宅（1棟）から救助要請あり
 →南越消防組合消防本部から福井県消防防災航空隊へ出動要請
 →福井県消防防災ヘリコプターにより救出済み（負傷者なし）
 国道8号（越前市白崎～敦賀市余座）において、土砂崩れにより車両の立ち往生が発生し、敦賀トンネル付近で立ち往生していた車両に乗っていた1人が体調不良を訴え救助要請あり
 →南越消防組合消防本部から福井県消防防災航空隊へ出動要請
 →福井県消防防災ヘリコプターにより救出済み

【滋賀県】

- ・ 8月 5日 長浜市余呉町（菅並地区）において、高時川の越水により自動車を取り残される救助事案が発生
 →湖北地域消防本部にて対応
 →救出済み（負傷者なし）
 長浜市余呉町（上丹生地区）において、高時川の越水により一般住宅（1棟）から救助要請あり
 →湖北地域消防本部にて対応
 →救出済み（負傷者なし）
- ・ 8月 6日 東近江市紅葉尾町において、神崎川の増水により対岸にツアー客50人が取り残される救助事案が発生
 →東近江行政組合消防本部にて対応
 →救出済み（負傷者なし）
 東近江市黄和田町において、愛知川の増水により中洲に3人が取り残される救助事案が発生
 →東近江行政組合消防本部にて対応
 →救出済み（負傷者なし）

3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
青森県	0			0	0	5	6	1	74,652	173,753
秋田県							1		4,785	9,633
新潟県						1			153	487
合計	0			0	0	6	7	1	79,590	183,873

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【青森県】	8月3日	6時30分	設置			
【山形県】	8月3日	19時15分	設置			
【新潟県】	8月4日	1時56分	設置			
【石川県】	8月4日	12時00分	設置			
【福井県】	8月5日	10時30分	設置			
【岐阜県】	8月4日	8時50分	設置	→8月4日	21時00分	廃止
	8月5日	6時20分	設置	→8月5日	10時30分	廃止
【三重県】	8月6日	0時47分	設置	→8月6日	16時40分	廃止
【広島県】	8月5日	12時25分	設置	→8月5日	16時00分	廃止

(2) その他の警戒体制等

【設置】北海道、岩手県、秋田県、福島県

【廃止】富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、広島県、山口県、佐賀県

5 地元消防機関の対応

8月	4日	8時43分	岩手県消防防災ヘリコプターにより、岩手県一戸町の安否不明者事案捜索活動を実施
		11時01分	新潟県消防防災ヘリコプターにより、新潟県関川村（女川地区）の孤立地区確認のため、村上市消防本部隊員2名を輸送
		14時51分	山形県消防防災ヘリコプターにより、山形県村山市の捜索事案の活動を実施
8月	5日	6時45分	石川県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
		8時45分	福井県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
		10時51分	新潟県消防防災ヘリコプターにより、新潟県村上市の猿田ダムへ物資搬送
		11時04分	福井県消防防災ヘリコプターにより、福井県南越前町の救助活動を実施
		11時15分	福島県消防防災ヘリコプターにより、福島県西会津町の孤立集落事案の活動及び情報収集等を実施
		11時49分	石川県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
		13時37分	岩手県消防防災ヘリコプターにより、岩手県一戸町の安否不明者事案の捜索活動を実施
		15時01分	新潟県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
		16時51分	福井県消防防災ヘリコプターにより、国道8号の救助事案の活動を実施
8月	6日	13時32分	滋賀県消防防災ヘリコプターにより、東近江市の救助事案2件の活動を実施
8月	8日	13時20分	石川県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施

6 県内応援消防本部の活動

【青森県】

- 8月 9日 17時00分 青森県消防相互応援協定に基づき、鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部が青森地域広域事務組合消防本部、十和田地域広域事務組合消防本部、三沢市消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、中部上北広域事務組合消防本部、弘前地区消防事務組合消防本部、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、五所川原地区消防事務組合消防本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、つがる市消防本部へ出動要請
- 19時20分 青森地域広域事務組合消防本部（指揮隊1）が鱒ヶ沢町に到着
- 8月10日 0時20分 十和田地域広域事務組合消防本部（消火隊1、後方支援隊1）、北部上北広域事務組合消防本部（救急隊1、後方支援隊1）、中部上北広域事務組合消防本部（救急隊1、後方支援隊1）、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（指揮隊1、救助隊2、後方支援隊1）、下北地域広域行政事務組合消防本部（救助隊1、救急隊1、後方支援隊1）が鱒ヶ沢町に到着
- 9時10分 全隊活動終了し引揚げ

【新潟県】

- 8月 4日 2時50分 新潟県広域消防相互応援協定に基づき、村上市消防本部が新潟市消防局及び新発田地域広域事務組合消防本部へ出動要請
- 4時30分 下越ブロックのうち五泉市消防本部、阿賀野市消防本部に出動要請
- 4時35分 新発田地域広域事務組合消防本部（救助隊1）が村上市に到着
- 5時37分 新潟市消防局（指揮隊1、救助隊2）が村上市に到着
- 6時50分 新潟市消防局（救助隊3、後方支援隊3）が村上市に到着
- 7時00分 五泉市消防本部（救助隊1）が村上市に到着
- 8時28分 阿賀野市消防本部（救助隊1）が村上市に到着
- 18時40分 全隊活動終了し引揚げ

【石川県】

- 8月 4日 16時00分 石川県消防広域応援協定に基づき、小松市消防本部が金沢市消防局、津幡町消防本部、かほく市消防本部、白山野々市広域消防本部に出動要請
- 17時20分 白山野々市広域消防本部（救助隊1）が小松市に到着
- 17時52分 金沢市消防局（指揮隊1、消火隊1、救助隊1）が小松市に到着
- 18時02分 かほく市消防本部（消火隊1）が小松市に到着
- 18時15分 津幡町消防本部（救助隊1、後方支援隊1）が小松市に到着
- 18時20分 金沢市消防局（後方支援隊2）が小松市に到着
- 18時59分 金沢市消防局（後方支援隊1）が小松市に到着
- 22時40分 全隊活動終了し引揚げ

【福井県】

- 8月 5日 11時15分 福井県広域消防相互応援協定に基づき、南越消防組合消防本部が福井市消防局、嶺北消防組合消防本部、鯖江・丹生消防組合消防本部、大野市消防本部、永平寺町消防本部に出動要請
- 13時52分 嶺北消防組合消防本部（救助隊1）、大野市消防本部（救助隊1）が南越前町に到着
- 14時04分 福井市消防局（指揮隊1、救助隊2）、鯖江・丹生消防組合消防本部（救助隊1）、永平寺町消防本部（救助隊1）が南越前町に到着
- 18時45分 全隊活動終了し引揚げ

7 消防庁の対応

- 8月 3日 19時15分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置
(第2次応急体制)
- 19時18分 大雨特別警報が発表された山形県に対し適切な対応及び被害報告について
要請
- 8月 4日 2時00分 大雨特別警報が発表された新潟県に対し適切な対応及び被害報告について
要請
- 8月 5日 14時00分 関係省庁災害対策会議(第1回)に出席
- 8月 8日 15時30分 関係省庁災害対策会議(第2回)に出席
- 16時31分 都道府県、指定都市に対し「前線に伴う大雨についての警戒情報」を発出

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537

6 総務省

令和4年8月10日(水)14:00 現在
 総 務 省

8月3日からの大雨による被害状況等について（第15報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	(青森県) ・約270回線 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 青森県(1町) 深浦町 ※役場エリアに支障なし。 ○電話系サービス アナログ電話:約170回線 ○その他サービス FTTH アクセスサービス:約100回線
	NTT 西日本	(新潟県) ・通信ビルの被害情報なし ・中継回線:1回線 ・関川―越後荒川間:片系断 ※中継回線については冗長化しており、通信ビル間の通信に支障なし。 ・法人契約の6回線に支障あり ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス:6回線
	NTT コミュニケーションズ	(福井県～滋賀県間) ・法人契約の78回線に支障あり ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス:78回線
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話 (注)	NTT ドコモ	・エリア支障なし ※合計2局停波 (内訳) 山形県 1局、福島県 1局

KDDI (au)	・復旧済み
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア支障なし→3市町の一部エリア支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり <li style="padding-left: 20px;">青森県（3市町） <li style="padding-left: 40px;">五所川原市、深浦町、中泊町 ※役場エリアに支障なし ※合計15→14局停波 <li style="padding-left: 20px;">（内訳） <li style="padding-left: 40px;">青森県 15→14局
楽天モバイル	・復旧済み

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断及び停電。

○防災行政無線

- ・道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
青森県深浦町 (深浦長慶平DTV)	NHK 青森放送 青森テレビ 青森朝日放送	停電	16世帯	停波中

<地上波（ラジオ）>

被害情報なし

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
石川県白山市の一部	あさがおテレビ	土砂崩落による伝送路の断線	6世帯	停波中

<コミュニティ放送>

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・55局（北海道1局、青森県50局、山形県1局、新潟県2局、石川県1局）で窓口業務を休止。

<配達業務関係>

- ・大雨に伴う道路事情、鉄道コンテナ便の運休等の影響により、北海道、青森県、秋田県、富山県、石川県及び福井県の一部地域で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

Ⅱ 総務省の対応状況

- 8月3日(水)19時15分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

- 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
山形県飯豊町	携帯電話	—	5
	スマートフォン	—	5
東北地方整備局	スマートフォン	—	10
新潟県社会福祉協議会	スマートフォン	—	15
	Wi-Fi ルータ	—	1
小松市社会福祉協議会	スマートフォン	—	8
白山市社会福祉協議会	スマートフォン	—	3
	Wi-Fi ルータ	—	1
能美市社会福祉協議会	スマートフォン	—	2
	Wi-Fi ルータ	—	2
南越前町社会福祉協議会	スマートフォン	—	6
	Wi-Fi ルータ	—	1
川西町社会福祉協議会	スマートフォン	—	5
飯豊町社会福祉協議会	スマートフォン	—	10
	Wi-Fi ルータ	—	2

- リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、8月4日(木)～5日(金)の間、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)計4名を山形県、新潟県に派遣。

- 電波利用料

8月4日(木)、5日(金)、8日(月)及び10日(水)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

- 人的支援について

- ・8月8日、新潟県から応急対策職員派遣制度に基づき、村上市への住家被害認定調査支援のための応援職員の派遣要請。
- ・同日、地方3団体及び指定都市市長会等と連携し、村上市に对口支援チームを派遣する団体を決定。
福島県及び福島県内市町村 ⇒ 新潟県村上市(8月15日から派遣開始)

○ 財政支援について

- ・ 8月10日（水）、山形県10団体、新潟県3団体、石川県7団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（78億9,500万円）を繰り上げて交付。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) リエゾン派遣状況

- ・ NTT東日本
山形県（8月4日、8月5日）、飯豊町（8月4日、8月5日）、
青森県（8月9日、8月10日）
- ・ KDDI
山形県（8月5日）

(2) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

- ・ ソフトバンク
可搬型発電機 1台（青森県五所川原市）

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和4年8月から令和4年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(2) (一社)衛星放送協会・スカパーJ S A T（株）

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(3) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

3. 郵政関係

<日本郵政グループ>

災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、山形県、新潟県及び石川県の対象地域は9月5日（月）まで、福井県の対象地域は9月7日（水）まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

- ・ 通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等
- ・ かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）、保険金の支払い等の非常取扱い

4. 避難所等支援

○ 携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

- ・ NTTドコモ
携帯電話 5台、スマートフォン 15台
- ・ KDDI
スマートフォン 49台、Wi-Fiルーター 7台、充電BOX 2台

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091

8月3日からの大雨による被害情報(第8報)

※これは速報であり、数値等は今後とも変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 気象の概要 (気象庁情報)

・記録的な豪雨により、大雨特別警報を発表。

山形県(8月3日19:15、8月4日1:56、2:41)

新潟県(8月4日1:56、4:13)

2. 文部科学省関係の被害情報 (8月9日16時30分時点)

(1) 人的被害情報 ※学校管理下

・現時点で被害報告なし。

(2) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施 設)	文化財等(件)	独立行政法人等 (施設)	計
北海道	<u>1</u>						<u>1</u>
青森県		2					2
岩手県		4		7	2		13
山形県	1	4		2			7
福島県		3	1				4
千葉県	<u>1</u>						<u>1</u>
新潟県		8	2	2	<u>8</u>		<u>20</u>
石川県	1		2	7			10
福井県	1				3		4
三重県		1					1
兵庫県	1						1
岡山県	1						1
佐賀県	1						1
計	<u>8</u>	22	5	18	<u>13</u>		<u>66</u>
13道県	大学 高専	小	幼	社教	重文(建)	史跡 名勝 天然 伝建 ほか	3
		中		青少年 社体 文化			
		高	高	ほか			
		特別		日本遺産(※)			
	7						1
	1						

主な被害状況: 床上浸水、法面崩壊、校庭への土砂流入等

※上記一覧表における「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含まれない。

(3) 体校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	
山形県							1						1
石川県							2						2
福井県			1										1
計			1				3						4
3県			1	大学			3	社教					

(4) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	体校	短縮	
山形県								4					4
新潟県			2										2
計			2				4	社教					6
2県			2	中			4						

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和4年8月3日19時15分)
- ・令和4年8月3日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和4年8月5日、8月8日)

【事前の対策】

- ・全国の国立大学法人、関係都道府県の教育委員会、公立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和4年8月3日21時30分、8月4日4時11分、10時10分、8月8日13時14分、8月9日14時11分)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

- ・令和4年度第1回高等学校卒業程度認定試験(8月4日・5日実施)について、山形県及び福島県の会場において1日目に予定されていた全ての科目の試験を中止。影響のあった方を対象として、令和4年8月25日に再試験の実施を決定(令和4年8月4日)。

[その他]

- ・全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども・子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を发出。(令和4年8月4日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。(令和4年8月4日～)
- ・「防災クロスビュー: bosaiXview 令和4年8月3日からの大雨」を開設。(令和4年8月4日)
<https://xview.bosai.go.jp/view/index.html?appid=5829af591586440db56af0f92f01e755>

4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の収集に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付

参事官補佐 塩野谷 和寛 (内線3674)

防災調整係長 平根 真一 (内線2290)

企画係長 桜井 梨那 (内線2319)

電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290

夜間・休日:080-1204-7049

厚生労働省
令和4年8月10日
08時30分現在

8月3日からの大雨について（第9報）

1 厚生労働省における対応

(1) 8/3 19:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) EMIS の運用状況（8月10日 8時00分時点）

8月3日	青森県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月3日	山形県	EMIS 災害モードに切り替え。
	→8月4日	EMIS 警戒モードに切り替え。（災害解除）
8月3日	新潟県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→8月4日	EMIS 災害モードに切り替え。
	→8月6日	EMIS 警戒モードに切り替え。（災害解除）
8月4日	群馬県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→8月4日	EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
8月4日	石川県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月4日	福井県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月4日	長野県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→8月4日	EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
8月4日	滋賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→8月5日	EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
<u>8月9日</u>	<u>北海道</u>	<u>EMIS 警戒モードに切り替え。</u>
<u>8月9日</u>	<u>秋田県</u>	<u>EMIS 警戒モードに切り替え。</u>

(2) 医療施設の被害状況（EMIS 及び県庁情報）（8月10日 8時00分時点）

山形県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。

新潟県内の医療機関で1医療機関の1階の一部に浸水があり、断水が発生しているが、病院機能は維持できている。

青森県、石川県、福井県、北海道、秋田県では EMIS 上で被害情報なし。引き続き情報収集に努める。

(3) DMA T の活動状況（8月10日 8時00分時点）

新潟県に発令されていた大雨特別警報の解除に伴い、東北ブロック及び隣県である富山県、長野県、群馬県の DMA T の待機は解除した。

<DMAT事務局の活動>

DMAT事務局（東京）

活動総数0隊

<各地のDMATの活動>

活動総数0隊

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・ 山形県、新潟県、石川県、福井県、長野県内の7事業者において、水道管の損壊等により874戸が断水中。
- ・ 断水中の地域では（公社）日本水道協会等の支援により応急給水実施。
- ・ 水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/8）。
- ・ 引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【山形県】 飯豊町	2,300	0	8/3～ 8/5	・ 水道管（道路橋添架管）崩落による断水（復旧済み）
小国町	97	97	8/5～	・ 配水池への流入停止による断水 ・ 応急給水実施中（日水協） ・ <u>土砂撤去中・原因調査中</u>
川西町	100	0	8/3～ 8/4	・ 送水管破損による断水（復旧済み）
【福島県】 猪苗代町	2	0	8/4	・ 配水管破損による断水（復旧済み）
西会津町（奥川 簡易水道）	20	0	8/3～ 8/5	・ 配水管破損による断水（復旧済み）
西会津町 （高陽根簡易水道）	59	0	8/5～ 8/6	・ 水源の土砂閉塞による断水（復旧済み）
北塩原村	0	0	—	・ 濁度上昇による飲用制限（飲用制限解除済み）
大玉村	235	0	8/4～ 8/5	・ 導水管破損による断水。（復旧済み）
【新潟県】	104	0	8/4	・ 水管橋破損による断水

胎内市				・ 仮設工事中 (断水解消済み)
村上市	7,199	<u>201</u>	8/3～	・ 浄水場及び水源地の浸水、浄水機能停止による断水 ・ 応急給水実施中（日水協・自衛隊等） ・ <u>復旧箇所の飲用制限解除</u> ・ <u>8/12頃より仮設浄水設備設置</u> ・ <u>8/26目途に飲用として通水予定</u>
蘭川村	16	<u>0</u>	8/3～ 8/9	・ 水管橋流出・送配水管破損による断水（復旧済み）
【石川県】 小松市	61	61	8/4～	・ 配水管破損による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 倒木・土砂撤去後調査予定
白山市	<u>394</u>	<u>183</u>	8/4～	・ 導水管・送水管・給水管破損による断水 ・ 応急給水実施中（周辺自治体） ・ <u>順次復旧作業中</u>
津幡町	17	0	8/4～ 8/6	・ 配水管破損による断水（復旧済み）
【福井県】 勝山市	8	<u>3</u>	8/4～	・ 道路陥没に伴う水道管破損による断水 ・ <u>住民避難中</u> ・ <u>土砂撤去中</u>
南越前町	1,093	<u>165</u>	8/5～	・ 水道管（道路橋添架管）破損、河川水高濁度による断水 ・ 応急給水実施中（周辺自治体） ・ <u>仮設管設置中</u> ・ <u>一部8/11頃までに復旧見込み</u>
【長野県】 小川村	<u>200</u>	<u>164</u>	8/7～	・ 配水管破損による断水 ・ <u>各戸給水袋配布（周辺自治体）</u> ・ <u>浄水場への補水実施中（周辺自治体）</u> ・ <u>仮設管設置中</u>
【滋賀県】 長浜市（長浜水道企業団）	0	0	—	・ 送水管破損、加圧所水没 ・ 早期復旧により断水回避（復旧済み）
合計	<u>11,905</u>	<u>874</u>		

(2) 食中毒予防対策

都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/5）

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

福島県で1カ所、新潟県で5カ所、石川県で10カ所の合計16カ所において浸水被害あり。

新潟県で1ヶ所停電あり。

新潟県で2カ所断水被害あり。

引き続き情報収集に努める。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
山形県		4	—	2	—			2	—
	カワニシマチ 川西町	1		1					
	イイデマチ 飯豊町	3	—	1				2	—
福島県		1	1	1	1	1			
	キタカタシ 喜多方市	1	1	1	1	1			
新潟県		6	6	5	5	1	1	2	2
	ムラカミシ 村上市	3	3	2	2			2	2
	タイナイン 胎内市	1	1	1	1				
	セキカワムラ 関川村	2	2	2	2	1	1		
石川県		10	10	10	10				
	ハクサンシ 白山市	1	1	1	1				
	コマツシ 小松市	8	8	8	8				
	ノミシ 能美市	1	1	1	1				
合計		21	17	18	16	2	1	4	2

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

北海道で1カ所、新潟県で1カ所の合計2カ所において浸水被害あり。

引き続き情報収集に努める。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
北海道		1	1	1	1				
	ハコダテシ 函館市	1	1	1	1				
山形県		1		1					
	カワニシマチ 川西町	1		1					

新潟県		2	1	1	1			2	—
	ムラカミシ 村上市	1	1	1	1			1	—
	シバタシ 新発田市	1	—					1	—
石川県		1	—	—	—			1	—
	ハクサンシ 白山市	1	—					1	—
合計		5	2	3	2	0	0	3	0

(3) 児童関係施設等の被害状況

全施設復旧済み。引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳						
			浸水等		停電		断水		
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	
福島県		1	—	1	—				
	キタカタシ 喜多方市	1	—	1	—				
新潟県		6	—	5	—			1	—
	ニイガタシ 新潟市	4	—	4	—				
	ムラカミシ 村上市	2	—	1	—			1	—
石川県		2	—	2	—				
	コマツシ 小松市	2	—	2	—				
合計		9	0	8	0	0	0	1	0

5 保健・衛生関係

(1) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/4、8/8）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/4、8/8）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工透析

山形県及び新潟県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるように注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/3、8/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/3）。

日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。（8：55時点）断水が発生したが、給水車による透析可能であること

を確認し（8/4）、8/6 9:00の時点でも給水車で対応できていることを確認した。（8/6）

その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であり、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み（8/4）。

山形県、新潟県以外にも注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/4）

引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

(4) 保健師の派遣

都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

(5) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/4）。

※ 「【事務連絡】令和4年8月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和4年8月4日付け関係課連名事務連絡）

(6) 被災者の健康管理

都道府県、保健所設置市、特別区に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を依頼した（8/5）。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」（令和4年8月5日付け健康局健康課事務連絡）

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
山形県	飯豊町 2 件	建物等損壊、浸水、断水 1 件（営業再開 1 件） 断水 1 件（営業再開 1 件）
新潟県	村上市 6 件	浸水 2 件（営業可 1 件、営業不可 1 件） 断水 2 件（営業可 2 件） 浸水及び断水 1 件（営業可 1 件） 浸水及びその他被害 1 件（営業可 1 件）
新潟県	新発田市 1 件	浸水及びその他被害 1 件（営業可 1 件）
新潟県	新潟市 2 件	浸水 2 件（営業可 1 件、営業不可 1 件）
新潟県	胎内市 1 件	浸水 1 件（営業可 1 件）
福島県	喜多方市 1 件	浸水 1 件（営業再開 1 件）
石川県	小松市 5 件	浸水 5 件（営業可 4 件、営業再開 1 件）

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（8/3、8/8）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3、8/8）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 介護保険関係

(1) 利用者関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県、8/5 石川県・福井県、8/9 青森県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/4）。

○ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4山形県、新潟県、8/5石川県・福井県、8/9青森県）。

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）。

○ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4山形県、新潟県、8/5石川県・福井県、8/9青森県）。

(2) 事業者関係

○ 各都道府県・市町村に対し、被災事業所等が介護保険の指定基準や算定要件を満たすことができなくなる場合に、自治体において柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を发出（8/5）。

○ 各都道府県・市町村に対し、被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和4年7月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を发出（8/8）。

8 障害児者支援関係

(1) 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4山形県、新潟県、石川県、8/5福井県、8/9青森県）。

(2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）

(3) 障害児者の安否確認等について

市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。（8/4山形県、新潟県、8/5石川県、福井県）

(4) 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/4）

(5) 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/4）

(6) 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/4）

9 児童福祉関係

(1) 利用者関係

○ 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/4）

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/4）

・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（8/5）

○ 各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供（8/4）。

○ 各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請（8/4）。

・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(8/4)

(3) その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(8/4)
 - ・ 児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和4年8月3日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/4）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和4年8月4日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/4）。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和4年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/4）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一

部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和4年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/4）。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。

※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和4年8月4日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/4）。

1 1 年金関係

- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/4）

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（8/4）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和4年8月4日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

1 2 労働関係

- 労働基準関係

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/4）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和4年8月3日からの大雨による災害）」）

- ① 労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

- ② 労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

- ③ 企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

・労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知（8/4）

・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働

者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/4～）

○ 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/4）。
- ・ 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/4）。

② 労働金庫

- ・ 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払いについての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫及び新潟労働金庫（8/4）、北陸労働金庫（8/8））。

1 3 雇用関係

○ 雇用保険関係

- ・ 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（8/4）。（事務連絡「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

1 4 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、7県7市5町2村であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
青森県	外ヶ浜町	8月9日	—
岩手県	一戸町	8月8日	—
	九戸村	8月8日	—
新潟県	村上市	8月4日	—
	関川村	8月5日	—
山形県	長井市	8月5日	—

	大江町	8月4日	8月7日
	飯豊町	8月5日	—
	川西町	8月5日	—
秋田県	大館市	8月5日	—
石川県	白山市	8月5日	—
	能美市	8月5日	—
	小松市	8月6日	—
福井県	勝山市	8月5日	—
	南越前町	8月6日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

15 消費生活協同組合関係

- 共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/4)

以上

農林水産省
令和4年8月10日
9時30分現在

8月3日からの大雨に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農作物等の被害

- ・被害額は、8月10日（水）9時30分時点で64.3億円。なお、県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い増加する見込み。

区分	主な被害	被害数 (*1)	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在16県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	1,531ha	0.7	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、福井(7県)
	樹体	0.2ha	調査中	秋田
	家畜	775頭羽	調査中	岩手
	農業用ハウス	4件	調査中	新潟
	畜産用施設	2件	調査中	岩手、新潟(2県)
	共同利用施設	4件	調査中	新潟、石川、福井(3県)
	農業・畜産用機械	6件	調査中	岩手、石川、滋賀(3県)
	その他	1件	調査中	石川
	小計			0.7
農地・農畜用施設関係	農地の損壊	1,024箇所	5.8	青森、岩手、秋田、山形、福島、長野、新潟、富山、石川、福井、兵庫、鳥取、島根(13県)
	農業用施設等	911箇所	13.4	青森、岩手、秋田、山形、福島、千葉、新潟、富山、石川、福井、滋賀、兵庫、島根(13県)
	小計			19.1
林野関係	林地荒廃	38箇所	4.5	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、石川、福井、長野(9県)
	治山施設	2箇所	0.4	福井、長野(2県)
	林道施設等	803箇所	39.0	青森、岩手、秋田、山形、福島、千葉、新潟、石川、福井、岐阜(10県)
	木材加工・流通施設	3箇所	調査中	山形、新潟(2県)

	特用林産施設等	2 箇所	調査中	新潟
	小計		43.8	
水産関係	養殖施設	1 件	調査中	福井
	水産物	5 件	0.2	岩手、新潟、石川、福井（3県）
	漁場	5 件	調査中	福井
	漁港施設等	2 漁港	0.1	青森
	漁業用施設等	2 件	調査中	青森
	共同利用施設（水産）	7 件	0.5	岩手、山形、新潟、石川、福井（5県）
	小計		0.7	
合計			64.3	

* 1：現時点で県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

* 2：水稲、大豆、えだまめ、アスパラガス、そば、トマト、だいこん、にんじん、りんご、ぶどう、スイートコーン、キャベツ、牧草、とうもろこし、切花類、きゅうり、ミニトマト、ほうれんそう、ハクサイ、トルコギキョウ、ユーカリ等

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点ため池

- ・防災重点ため池5か所で被害（うち2か所で決壊）。人的被害なし。（山形県2か所、新潟県3か所）

(2) ダム

- ・被害情報なし。

(3) 農村生活環境施設

- ・農業集落排水施設1施設で浸水によりポンプ等が停止、可搬式ポンプで応急対応中。（岩手県）
- ・農業集落排水施設1施設で水槽に水の流入があり、バキューム排水作業中。汚水処理機能は問題なく稼働中であるが、排水作業中のため点検未実施。（山形県）
- ・農業集落排水施設1施設で橋梁崩落に伴い管路破損。被害箇所より上流はマンホールでくみ取り実施。（山形県）
- ・農業集落排水施設でテレメーターが故障したが、施設は稼働中。機器交換により復旧済み。（新潟県）
- ・農業集落排水施設2施設で被害があったが、機能に影響なし。（福島県）
- ・営農飲雑用水施設1施設で落雷により遠隔操作装置が停止、手動操作で対応しており断水なし。（山形県）
- ・営農飲雑用水施設1施設で送配水管16mが破損し、断水発生。4日に復旧完了し断水解消済み。（新潟県）
- ・水産飲雑用水施設2施設（導水管）が破損し、断水発生。断水解消済み（青森県）

3 食品産業関係の被害情報

- ・山形県の醤油製造工場の糶室内の糶、製品、ボイラー、機械等浸水被害 1 か所。
- ・新潟県の醤油製造工場 1 か所で浸水被害。原料の米 10 袋及び大豆 5 袋浸水する被害。スーパーマーケット 1 か所で浸水被害し臨時休業。8 月 10 日 9 時営業再開。

4 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和 4 年 8 月 10 日 9:30 現在

	8月9日派遣	延べ人数	備考
東北農政局	9人・日	26人・日	青森、山形、福島
北陸農政局	2人・日	38人・日	新潟、石川、福井
関東森林管理局	0人・日	13人・日	新潟
近畿中国森林管理局	8人・日	11人・日	石川、福井
計	19人・日	88人・日	

※令和 4 年 8 月 3 日から派遣

5 地方公共団体等に対する情報提供

<令和 4 年 8 月 4 日 (木)>

- ・水産庁が「令和 4 年 8 月の大雨に対する備えと被害報告等について」「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知
- ・水産庁が山形県、新潟県、東日本信用漁業協同組合連合会及び全国共済水産業協同組合連合会に対し、「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・東北農政局が「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・北陸農政局が「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知 (新潟県)

<令和 4 年 8 月 5 日 (金)>

- ・水産庁が石川県、東日本信用漁業協同組合連合会及び全国共済水産業協同組合連合会に対し、「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・北陸農政局が「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知 (石川県)

<令和 4 年 8 月 8 日 (金)>

- ・北陸農政局が「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知 (福井県)
- ・経営局が「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨による災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」を通知

- ・ 経営局が「令和4年8月3日の大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知

6 農林水産省の対応

<本省>

- ・ 農村振興局から東北農政局、北陸農政局に対し、管内県との連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示（8月3日）
- ・ 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（8月4日）
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）
- ・ 水産庁が第2回災害情報連絡会議を開催（8月5日）
（引き続き被害状況の迅速な把握を指示）

<地方農政局等>

- ・ 東北農政局は、8月3日（水）9時00分に情報収集体制を強化
- ・ 北陸農政局は、8月3日（水）管内各県へ、被害の情報提供及び報告を依頼、8月4日（木）第1回、第2回北陸農政局災害対策本部を開催。
- ・ 東北農政局災害対策本部を設置（8月4日（木）16時45分）
- ・ 東北農政局災害対策本部会議（第1回）開催（8月4日（木））
（被害情報の収集と共有、早期の復旧に向けた対応等を指示）
- ・ 近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月5日（金）12時00分）
- ・ 北陸農政局災害対策本部（第3回）開催（8月5日（金））
- ・ リエゾン派遣（新潟県：3市1町1村、石川県：3市、福井県：2市1町）延べ14名（8月8日）
- ・ 北陸農政局災害対策本部（第4回）開催（8月9日（火））

<森林管理局>

- ・ 東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月3日（水）10時30分）
- ・ 東北森林管理局災害対策本部を設置（8月4日（木）15時）
- ・ 東北森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催（8月5日（金））
- ・ 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）9時）
- ・ 関東森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月4日（木）17時）
- ・ 関東森林管理局災害対策本部会議（第2回、第3回）を開催（8月5日（金））
- ・ 関東森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（8月8日（月））
- ・ 関東森林管理局災害対策本部会議（第5回、第6回）を開催（8月9日（火））
- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）10時）
- ・ 近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月5日（金）10時30分）
- ・ 近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（8月8日（月））

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（8月9日（火））
- ・東北森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、山形県同乗）
- ・関東森林管理局はへり調査を実施（8月6日（土）、新潟県・福島県同乗）
- ・近畿中国森林管理局はへり調査を実施（8月7日（日）、石川県同乗）

8月3日からの大雨に伴う被害について (8月10日(水) 14:00時点 <第11報>)

令和4年8月10日
経済産業省

- 経済産業省では、8月3日(水) 19:15に災害連絡室を設置。
- 現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。

1. 電力

- 14:00時点の停電状況。

<東北電力>

対象地域：新潟県(村上市、関川村) 30戸

設備被害：電柱傾倒、高圧線断線(道路や橋の崩落)

復旧目途：未定。(水害による建物崩壊のため屋内配線の健全性の確認が取れていないため。道路啓開が必要なため。)

対象地域：青森県(五所川原市、つがる市他) 約1,900戸

設備被害：十三湖変電所浸水による配電線の停止、土砂崩れによる電柱傾斜、高圧線断線

復旧目途：未定。(浸水は解消。社員が現地に入り状況確認中。)

対応状況：発電機車(電源車)による応急対応を実施中。

- 電力需給について、問題なし。

2. ガス

- 新潟県関川村湯沢地区にて、50kgのLPガス容器が1本流出。現在捜索中。
- 都市ガス、熱供給事業について、被害情報なし。
- LPガスについて、被害情報なし。

3. 高圧ガス・火薬類

- 福井県勝山市において、高圧ガス容器(酸素ガス3m³(20L)容器2本(1本は充瓶、1本は空瓶))が流出。現在確認中。
- 鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

4. 製油所・油槽所、SS

●製油所・油槽所について、被害情報なし。

●山形県東置賜郡川西町の川西SSにて、浸水により休業中。再開の目途は未定。

●青森県西津軽郡深浦町の藤沢石油店 深浦SSが浸水により休業中。再開の目途は未定。

5. コンビニ

●避難、浸水、停電等の影響により一部店舗が休業中。

6. 工業用水関係

●被害情報なし。

7. 製造業等

●営業再開した一部販売店は引き続き営業中、その他サプライチェーンへの重大な影響は報告されていない。

8. 中小企業

●災害救助法の適用を受け、8月4日（木）に山形県及び新潟県、8月5日（金）に石川県、8月8日（月）に福井県に対し、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月8日15時時点）

- ・山形県（4市6町）
米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町
- ・新潟県（2市1村）
村上市、胎内市、岩船郡関川村
- ・石川県（6市1町）
金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、能美郡川北町
- ・福井県（1町）
南越前町

8月3日からの大雨による被害状況等について

1 気象状況 気象庁発表（8/10 7:00 時点）

- 低気圧が3日に東北地方を横断し、低気圧に伴う前線が4日にかけて北陸地方へ南下して停滞、5日には本州南岸まで南下した。低気圧や前線に向かって高気圧の縁を回る空気や、台風第6号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本では5日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となった。6から7日は、東日本や西日本で局地的に大雨となった。8日から9日は、前線の影響により北海道地方や東北北部で大雨となり、青森県では記録的な大雨となっている所がある。
- 前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、東北地方を中心に、大気の状態が非常に不安定となっている。前線は向こう1週間程度、北日本に停滞する見込み。北日本や北陸地方では11日にかけて雷を伴った非常に激しい雨や激しい雨が降り、大雨となる所がある。11日06時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、東北地方150ミリ、北海道地方100ミリ、北陸地方50ミリ。12日06時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、東北地方、北海道地方で100から150ミリ、北陸地方で50から100ミリ。
- 東北地方では、土砂災害、河川の増水や氾濫に厳重に警戒し、低い土地の浸水に警戒してください。北海道地方や北陸地方でも、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒。落雷や竜巻などの激しい突風、降ひょうに注意。熱中症にも注意。

2 体制等

- 非常体制：東北地整、東北運輸、北陸地整、気象庁
- 警戒体制：本省、近畿地整、北信運輸、国総研、国土地理院
- 注意体制：北海道開発、北海道運輸、中部運輸、近畿運輸

3 一般被害情報等（消防庁 HP 8/8 12:00 時点）

- 人的被害
 - ・行方不明者1人（山形1）、重傷2人（新潟1、石川1）
- 住家被害
 - ・全壊1棟（新潟1）、半壊3棟（青森1、石川2）、一部破損19棟（青森1、新潟4、石川14）、床上浸水1,297棟（青森25、岩手10、秋田26、山形55、福島29、新潟746、石川212、福井187、滋賀5、岡山2）

4 被害情報等

(1) 河川（8/10 7:00 時点）

29水系 81河川で氾濫。

○国管理河川（3水系 3河川）

最上川水系最上川（山形県）の5か所で氾濫。家屋浸水あり。浸水解消。
米代川水系米代川（秋田県）の1か所で氾濫。家屋浸水なし。浸水解消。

梯川水系梯川（石川県）の1か所で氾濫。浸水解消。

○県管理河川（29水系78河川）詳細確認中。

秋田県が管理する米代川水系下内川で堤防が決壊。応急対策完了。家屋浸水あり。浸水解消。

石川県が管理する梯川水系鍋谷川で堤防が決壊。応急対策中。家屋浸水なし。浸水解消。

青森県が管理する岩木川水系中里川で決壊。詳細確認中。

<北海道管理河川：4水系5河川>

松倉川水系湯の川、ウツツ川水系ウツツ川、ピシクシュウツナイ川、中の川水系サンナス川、天塩川水系音威子府川

<青森県管理河川：6水系12河川>

蟹田川水系蟹田川、奥入瀬川水系奥入瀬川、高瀬川水系ニッ森川、川去川、岩木川水系相内川、平川、大秋川、尾別川、中里川、宮野沢川、津梅川水系津梅川、中村川水系中村川

<岩手県管理河川：3水系8河川>

馬淵川水系馬淵川、安比川、ニッ石川、十文字川、北上川水系北上川、松川、葛根田川、新井田川水系瀬月内川

<秋田県管理河川：1水系3河川>

米代川水系糠沢川、桧山川、下内川

<山形県管理河川：3水系8河川>

最上川水系福田川、三合田川、田沢川、市の沢川、小白川、萩生川、赤川水系西大鳥川、荒川水系荒川

<福島県管理河川：1水系3河川>

阿賀野川水系一の戸川、高橋川、奥川

<新潟県管理河川：9水系20河川>

三面川水系新屋沢内川、前ノ川、大須戸川、小揚川、関口沢内川、薦川、葡萄川水系葡萄川、大川水系中継川、勝木川水系勝木川、阿賀野川水系中田川、石川水系百川、信濃川水系浄土川、荒川水系前川、堀川、烏川、乙大日川、落堀川水系新金山川、柴橋川、舟戸川、貝屋川

<石川県管理河川：1水系7河川>

梯川水系鍋谷川、仏大寺川、滓上川、光谷川、館谷川、郷谷川、木場潟川

<岐阜県管理河川：1水系1河川>

木曾川水系水門川

<福井県管理河川：1水系10河川>

九頭竜川水系暮見川、皿川、羽生川、田島川、和田川、磯部川、江端川、七瀬川、大塩谷川、鹿蒜川

<滋賀県管理河川：1水系1河川>

淀川水系高時川

(2) ダム（8/10 7:30 時点）

○洪水調節を実施したダム 80 ダム

うち事前放流を実施しているダム 2 ダム（うち、利水ダム：1 ダム）

うち事前放流を実施していないダム 78 ダム

(3) 砂防

○土砂災害（8/10 8:30 時点）

88 件（北海道1、青森県8、岩手県6、山形県4、福島県6、新潟県46、富山県1、石川県11、三重県1、福井県4）

人的被害 負傷者1名
人家被害 全壊1戸（新潟県1）
半壊5戸（福島県2、新潟県3）
一部損壊46戸（岩手県4、福島県1、新潟県35、石川県3、
福井県3）

○土砂災害警戒情報（8/10 8:00 時点）

16 道県 150 市町村に発表

（北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、
福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、島根県、広島県）

※2 県 10 市町村で継続中（青森県、秋田県）

(4) 道路（8/10 7:30 時点）

○高速道路

被災による通行止め：1 路線 1 区間（土砂流入）

E8 北陸自動車道 敦賀 IC～今庄 IC 下り線【1 区間】8 月末頃解除見込

雨量基準超過による通行止め：2 路線 4 区間

E4 東北自動車道 黒石 IC～青森 IC 上下線【3 区間】

E4A 青森自動車道 青森 JCT～青森中央 IC 上下線【1 区間】

○有料道路

被災による通行止め：なし

雨量基準超過による通行止め：なし

○直轄国道

被災による通行止め：なし

※国道 8 号（福井県南越前町）：一部、片側交互通行。8 月 10 日 0 時より国道 8
号通行規制に伴う北陸道（上り線）の一部区間の代替路（無料）措置開始

○補助国道

被災による通行止め：10 路線 15 区間

国道 101 号（青森県深浦町）：倒木、土砂流出

国道 101 号（青森県鱒ヶ沢町）：路面冠水 2 区間

国道 102 号（青森県十和田市）：路面冠水

国道 121 号（山形県米沢市）：道路流出

国道 280 号（青森県青森市）：路面冠水

国道 305 号（福井県南越前町）：土砂流出

国道 338 号（青森県むつ市）：路面冠水

国道 339 号（青森県外ヶ浜町）土砂崩れ

国道 339 号（青森県五所川原市）：路面冠水

国道 365 号（福井県南越前町～敦賀市）：土砂流出、路面冠水

国道 365 号（福井県南越前町～滋賀県境）：土砂流出、道路損壊

国道 416 号（福井県勝山市）：斜面崩壊

国道 416 号（石川県小松市）：土砂崩落

国道 454 号（青森県平川市）：倒木、土砂流出

○都道府県道等

被災による通行止め：6県 36区間

青森県 18区間（路面冠水 8、土砂流出 2、法面崩壊 2、土砂崩れ 3、落石 3）

岩手県 1区間（路肩崩壊 1）

山形県 2区間（落橋 1、路面陥没 1）

※山形県飯豊町の県道で橋が崩落。車が流されたとの情報あり。

新潟県 6区間（土砂流出 4、法面崩壊 1、路面変状 1）

石川県 4区間（土砂流出 2、路肩崩壊 1、道路損壊 1）

福井県 5区間（土砂流出 3、道路損壊 1、路面陥没 1）

※福井県南越前町の県道が被災（道路損壊）し、1区間で孤立が発生。

（復旧見込：8/10(水)中）

※福井県南越前町の県道が被災（路面陥没）し、規制中の陥没箇所への車両の転落及び運転手が死亡する事故が発生。

※この他、市町村道で以下の被災あり

・山形県米沢市の市道で橋が沈下。

(5) 鉄道（8/10 7:30 時点）

○施設被害

- ・ JR 北海道 宗谷線 おといねっぶ 音威子府～おさしま 箴島間 土砂流入（北海道）
→8/12 から運転再開予定
- ・ JR 東日本 津軽線 おおだい 大平～つがるふたまた 津軽二股間 道床流出（青森県）
→運転再開まで（8/3 から）10 日前後を要する見込み
- ・ JR 東日本 奥羽線 しもかわぞい 下川沿～おおだて 大館間 盛土流出（秋田県）
→運転再開まで（8/4 から）10 日前後を要する見込み
- ・ JR 東日本 磐越西線 きたかた 喜多方～やまと 山都間 橋梁倒壊（福島県）
→当分の間、運転見合わせ（河川水位の低下後、詳細調査を実施予定）
- ・ JR 東日本 米坂線 うぜんつばき 羽前椿～てのこ 手ノ子間 橋梁倒壊（山形県）
→当分の間、運転見合わせ（河川水位の低下後、詳細調査を実施予定）
- ・ JR 東日本 五能線 おおまごし 大間越～しらかみだけとざんぐち 白神岳登山口間 橋梁被害（青森県）
→運転再開まで（8/4 から）10 日前後を要する見込み
- ・ JR 西日本 北陸線 いまじょう 今庄～ゆのお 湯尾付近 線路冠水・土砂流入（福井県）
→8/11 始発から運転再開予定

○運行状況

現在、運転を見合せている路線：4 事業者 9 路線

今後、運転を見合わせることを発表している路線：0 事業者 0 路線

(6) 空港（8/10 7:00 時点）

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

4日～8日 欠航便 204 便（ANA147 便、JAL28 便、その他 29 便）

※4日、5日は大半が羽田空港上空の落雷による影響

○ターミナルビル内残留宿泊者の状況

- ・新千歳空港：約 200 名（羽田空港上空の落雷の影響により、到着便の遅れによるもの）※5日 6:39 に残留宿泊者は解消

(7) 自動車（8/9 23:00 時点）

○バスの被害状況等

- ・高速バス：6 社 9 路線運休
- ・路線バス：3 社 6 路線運休、6 社 8 路線一部運休
- ・宅配事業者：大手 5 社において一部地域で集配遅延等
1 社車両 1 台水没、1 社車両 4 台浸水
- ・福井県内のトラック運送事業者：車両破損 2 社、車庫浸水 1 社
- ・自動車道：1 事業者 1 路線で全線通行止め

(8) 下水道（8/10 8:30 時点）

- 青森県鱒ヶ沢町：下水処理場 1 箇所が浸水（詳細確認中）。
- 山形県小国町：下水処理場 1 箇所が浸水（沈殿+消毒処理を実施中）。
- 新潟県新潟市：汚水中継ポンプ場 1 箇所が浸水（復旧済み）。
- 新潟県村上市：下水処理場 1 箇所が浸水（復旧済み）。
- 新潟県関川村：下水道管 2 箇所が破損（1 箇所仮設配管設置済み、1 箇所トイレ機能確保済み）。
- 石川県加賀沿岸流域下水道（小松市）：マンホールポンプ 1 基が浸水（復旧済み）。
- 石川県白山市：汚水中継ポンプ場 1 箇所が浸水（復旧済み）、マンホールポンプ 2 基が浸水（復旧済み）。
- 福井県勝山市：下水道管の破損（仮設配管設置済み）。

(9) 海事（8/10 7:00 時点）

○1 事業者 1 航路において一部運休中

(10) 港湾（8/10 7:00 時点）

○岩船港（地方港湾：新潟県）

港内の漂流物が減少し泊地の埋塞は解消され、港湾利用に支障なし。
周辺海岸の砂浜に漂着物を確認。

○敦賀港（重要港湾：福井県）

泊地等の複数の水域に漂流物の滞留が発生。8/5 より漂流物の撤去作業を実施中。港湾利用に支障なし。

○八戸港（重要港湾：青森県）

泊地等の複数の水域に漂流物の滞留が発生。
オイルフェンスによる漂流物の囲みを完了。8/5 より撤去作業を開始。

○竹生島港（地方港湾：滋賀県）

流木等による泊地の埋塞が発生。手作業で流木等を一部除去したものの、港湾利用に一部支障あり。今後の対応を検討中。

○他の複数の港でも、少量の漂流物が発生したが、港湾利用に支障なし。

(11) 観光（8/10 7:30 時点）

○宿泊施設被害

- ・新潟県岩船郡の宿泊施設4軒で浸水等の被害。
- ・福島県北塩原村のホテル1軒が土砂崩れによる通行止めで孤立状態。
（人的、建物、電気・水道などのライフラインに被害は無し。）
※8月4日15時時点で解消済み
- ・山形県大江町の宿泊施設1軒で床上浸水被害。
- ・福井県勝山市の宿泊施設1軒が土砂崩れによる通行止めで孤立状態。
（人的、施設被害は無し。）
※8月5日10時時点で解消済み
- ・石川県の宿泊施設6軒で床上浸水等の被害
- ・福島県喜多方市の宿泊施設1軒で土地のがけ崩れによる温泉設備被害
（人的被害は無し。）
- ・北海道函館市の宿泊施設3軒で床上浸水等の被害

(12) 公園（8/10 8:30 時点）

○都市公園

- ・9施設被災（岩手県2、福島県1、山形県3、石川県3）

(13) 都市（8/10 8:30 時点）

○都市排水施設等

- ・3施設被災（福島県1、福井県2）

(14) 海岸（8/10 8:30 時点）

○都道府県管理海岸の12海岸において、被害情報あり。

（石川県：かほく市、宝達志水町、羽咋市、志賀町、輪島市）

宇ノ気内灘海岸 他11海岸：流木が大量に漂着。

※漂着量については、調査中。

(15) 物流、海事

○被害情報なし

5 国土交通省の対応

(1) 災害対策本部会議等 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/5、8/8）

(2) 記者会見

○合同記者会見（水管理・国土保全局・気象庁 8/3 20:15、8/4 2:50、6:00）

(3) ホットライン構築状況

○北海道、東北、北陸、中部、近畿 85 市町村とホットラインを構築。

(北海道 10、青森 5、岩手 1、秋田 17、山形 13、福島 3、新潟 11、富山 4、石川 3、長野 2、岐阜 3、福井 9、滋賀 2、奈良 2)

(4)TEC-FORCE 等【113 人派遣中】(日最大 151 人 8/8)

○リエゾン：2 県 5 市町村へ 10 人を派遣中。

(青森県 2、川西町 2、飯豊町 1、新潟県 1、村上市 1、関川村 1、南越前町 2)

○JETT：3 県 2 市村へ 8 人を派遣中(青森県 1、秋田県 2、新潟県 1、村上市 2、関川村 2)

○被災状況調査班等：95 人を派遣中。

・宮城、山形、新潟、石川、福井県内において、地方整備局(東北、関東、北陸、近畿)による砂防・道路の被災状況調査等を実施。

○災害対策用機械の出動 8 台(日最大 30 台 8/5)

・路面清掃車 3 台(北陸)を新潟県内に派遣中。
・排水管清掃車 3 台(北陸)を新潟県内に派遣中。
・側溝清掃車 2 台(北陸)を新潟県内に派遣中。

○防災ヘリによる広域被災状況調査

- ・8/4 防災ヘリ(みちのく号)により、青森、山形県内を調査
防災ヘリ(ほくりく号)により、山形、新潟県内を調査
- ・8/5 防災ヘリ(みちのく号)により、山形県内を調査
防災ヘリ(ほくりく号)により、新潟県内を調査
防災ヘリ(まんなか号)により、石川県内を調査
- ・8/6 防災ヘリ(きんき号)により、福井、滋賀県内を調査
- ・8/8 防災ヘリ(きんき号)により、福井県内を調査

6 海上保安庁の対応(8/10 7:00 時点)

(1)対応体制等

8 月 3 日午前 8 時 40 分 第二管区対策室設置
午後 7 時 15 分 官邸危機管理センターに官邸連絡室設置
海上保安庁対策室設置
午後 10 時 5 分 第九管区対策室設置
8 月 5 日午前 10 時 30 分 第八管区情報連絡室設置
午後 4 時 45 分 第八管区対策室に改組

(2)投入勢力等

○巡視船艇・航空機

- ① 巡視船艇 3 隻(PL3 隻)
(延べ 30 隻、PLH11 隻、PL13 隻、PS2 隻、GL4 隻)
内訳 投入 0 隻
待機 3 隻(PLH3 隻)
- ② 航空機 5 機(固定翼 2 機、回転翼 3 機)
(延べ 45 機、固定翼 14 機、回転翼 31 機)
内訳 投入 0 機
待機 5 機(固定翼 2 機、回転翼 3 機)

○人員

① 機動救難士 7名（仙台基地3名、新潟基地2名、美保基地2名）
（延べ54名、仙台基地24名、新潟基地16名、美保基地14名）

② 潜水士 4名（延べ28名）

○リエゾン（延べ21名）

① 青森県庁 2名（延べ6名）

② 山形県庁 0名（延べ4名）

③ 新潟県庁 0名（延べ4名）

④ 石川県庁 0名（延べ4名）

⑤ 滋賀県庁 0名（延べ2名）

⑥ 福井県庁 0名（延べ1名）

(3) 対応状況等

○118番通報状況 なし

○被害への対応状況

① 石川県から40世帯孤立者救助要請を受け、潜水士等を派遣の上、対応。潜水士等現場到着後、関係機関で搜索区域割り振りの上搜索救助を実施、当庁割り振り地域に要救助者なし。

② 新潟保安部あて、「荒川河口付近係留の船が流された」旨所有者から通報があったが、酒田沖にて該船を発見の旨通報があり、巡視艇にて酒田港まで曳航後、所有者に引き渡した。

③ 福井県から南越前町孤立者2名の搬送要請を受け、航空機及び機動救難士により吊り上げ救助し現場から湯尾小学校まで搬送、南越前町職員に引き渡した。

④ 秋田県から福井県に至る沿岸海域状況調査の結果、秋田県及び山形県沿岸域に多数の流木等を認めたことから関係機関等への情報提供を実施。

○航行警報等の発出状況

海の安全情報発出 1件

航行警報発出 0件

7 国土地理院の対応

○浸水推定図（新潟県村上市坂町周辺）を作成し、関係機関に提供するとともにHPで公開（8/4）

8 国土技術政策総合研究所・（国研）土木研究所の対応

○国道121号（山形県米沢市）の被災箇所へ山形県の要請（東北地整経由）を受け専門職員を派遣（8/8 国総研3名、土研4名）

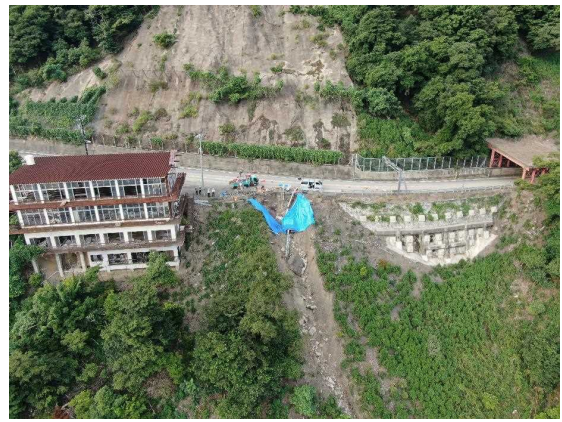
以上

福井県越前市～敦賀市間の主な道路の被害状況について

令和4年8月10日(水)12:00時点

国道8号(法面崩落、土砂流入)

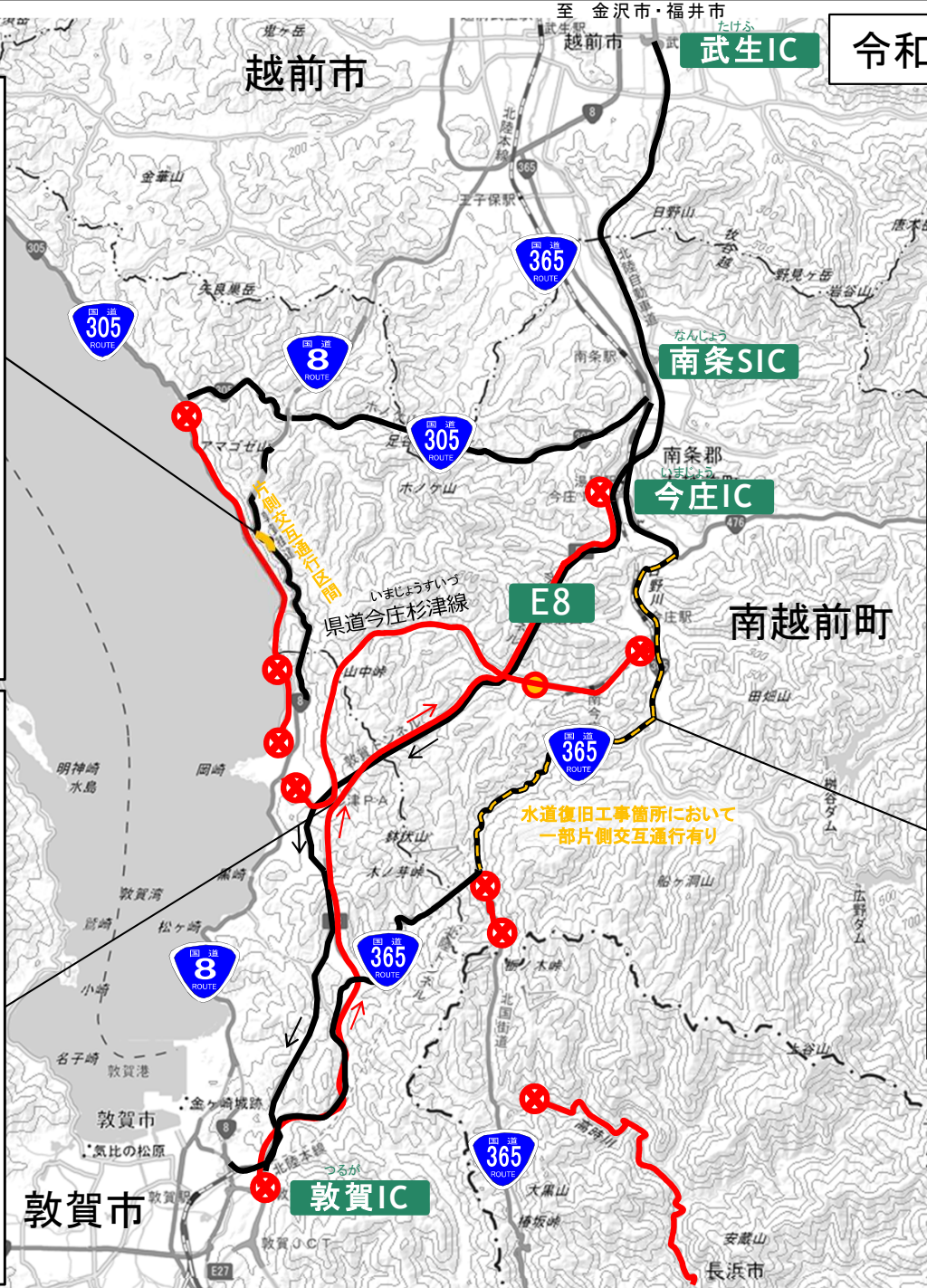
福井県南越前町河内～敦賀市大比田(9.4km)
 ⇒ 8/9(火)5時に通行止めを解除
 ※一部片側交互通行規制(0.1km)



E8 北陸道 (土砂流入)

上り(米原方面): 武生IC → 敦賀IC (2区間)
 ⇒ 8/10(水)0時解消(2車線)
 ※無料措置(国道8号片側交互通行の間)

下り(金沢方面): 敦賀IC → 今庄IC (1区間)
 ⇒ 8月末頃解除見込
 ※下り方面の緊急車両通行可



(福井県管理)

国道365号(土砂流出、路肩崩壊)

福井県南越前町鯖波～敦賀市余座(28km)
 ⇒ 8/10(水)12時通行止め解除
 ※水道管復旧工事箇所において一部片側交互通行規制
 ※滋賀県境方面は通行止め継続



— 凡 例 —

- 通行止め区間 (Red line with 'X' marks)
- 通行止め解除区間 (Black line)
- 孤立箇所 (Yellow circle)

至 米原市

前線による大雨に伴う鉄道の運行状況について(8月10日 14時00分時点)

東北地方を中心に、 4事業者9路線で運転見合わせ中

○JR東日本 津軽線
大平駅～津軽二股駅間
8月3日から10日前後で運転再開



道床流出

○JR東日本 五能線
大間越駅～白神岳登山口駅間
8月4日から10日前後で運転再開



橋りょう被害

○JR東日本 米坂線
羽前橋駅～手ノ子駅間
当分の間運転見合わせ



橋りょう倒壊

○JR東日本 磐越西線
喜多方駅～山都駅間
当分の間運転見合わせ



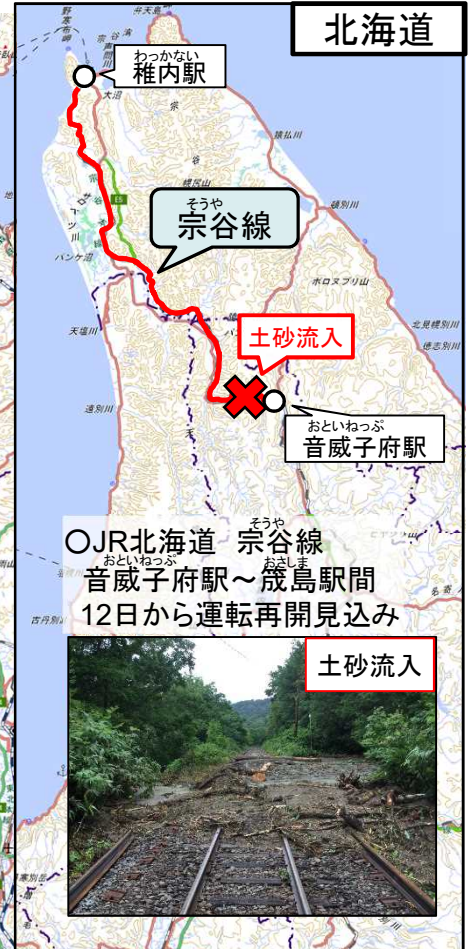
橋りょう倒壊



○JR東日本 奥羽線
下川沿駅～大館駅間
8月4日から10日前後で運転再開



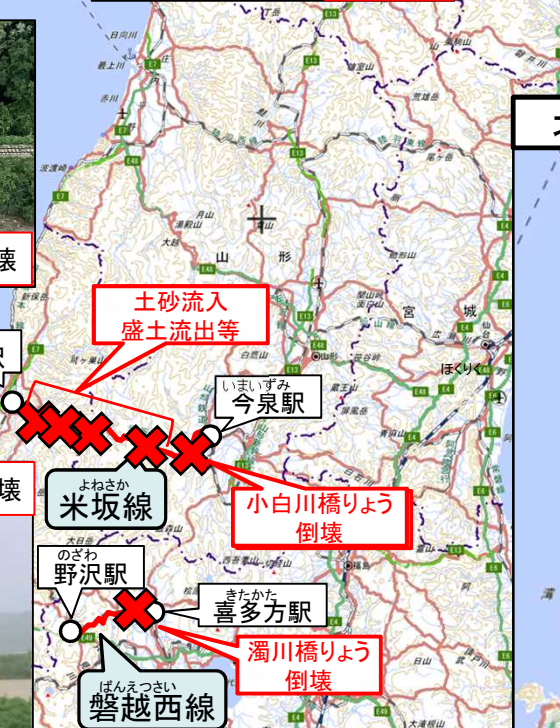
盛土流出



○JR北海道 宗谷線
音威子府駅～稚島駅間
12日から運転再開見込み



土砂流入



北陸 ○JR西日本 北陸線
今庄駅～湯尾駅間
11日始発から再開見込み



線路冠水・土砂流入



令和4年8月3日からの大雨に係る被害状況等について

令和4年8月10日(水)15:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理・災害対策室

環境省関連の対応状況及び被害状況については、以下のとおり。

1. 対応状況

【省全体関係】

- ・環境省災害情報連絡室を設置（8月3日）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所及び関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月3日）
- ・災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月4日）
- ・災害廃棄物対策室から近畿地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月5日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各県に発出。

<8月4日>

- 災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

<8月5日>

- 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- ・地方環境事務所職員のべ10名を山形県、新潟県、石川県、福井県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。

日付	派遣先	
8月4日	山形県	大江町、米沢市、飯豊町、川西町
8月5日	新潟県	村上市
	石川県	白山市、小松市
8月6日	福井県	南越前町、勝山市
8月7日	石川県	小松市、能美市、白山市
	福井県	南越前町

【大気汚染関係】

- ・各県（大防法政令市等含む）に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況につい

て電子メールにて確認（8月4日、8月5日）

【ダイオキシン関係】

- ・各県（政令指定都市及び中核市含む）に対し、ダイオキシン類が環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

【動物愛護管理関係】

- ・山形県、山形市、新潟県、新潟市、石川県、金沢市に対し、特定動物の逸走や動物愛護管理センター、保健所等関連施設への被害の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

【熱中症対策関係】

- ・山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県（保健所設置市含む）に対し、避難者等の熱中症対策について電子メールにて事務連絡を発出。（8月5日）
- ・青森県、秋田県（保健所設置市含む）に対し、避難者等の熱中症対策について電子メールにて事務連絡を発出。（8月10日）

2. 被害状況

【廃棄物処理施設関係】

- ・現時点では稼働に影響のある被害報告なし

【災害廃棄物等関係】

- ・主な被災自治体の仮置場の設置状況は以下の通り

県名	自治体名	仮置場の設置状況
山形県	大江町	8月5日から
	川西町	8月5日から8月31日
	飯豊町	8月5日から
	高島町	8月4日から
新潟県	村上市	8月6日から8月31日
	関川村	8月5日から8月31日
石川県	小松市	8月7日から
	白山市	8月6日から
	能美市	8月5日から
福井県	南越前町	8月6日から

【国立公園等の所管施設等関係】

<東北地方環境事務所管内>

- ・磐梯朝日国立公園において、環境省が整備した鷹ノ巣野営場（新潟県関川村）で公衆トイレ・園路等が一級河川の荒川の氾濫により土砂流入・冠水による被害。当面、営業休止。今後復旧工事が必要となる見込み。（8月8日）